

保護者の皆さま

平成 30 年 6 月 18 日

大阪市立田島中学校
校長 藤本 睦子

非常変災時等の措置について

向暑の候、保護者の皆さまにはますますご清祥のことと心からお喜び申し上げます。平素は、本校の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、台風や地震等の災害発生時について、下記の通り対応しますので、ご確認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

◎午前 7 時の時点で「暴風警報」「暴風雪警報」もしくは「特別警報」が発令されているときは、臨時休業とします。

◎地震等により、午前 7 時現在、J R 大阪環状線、及び大阪市営地下鉄（ニュートラムを含む）の双方が全面運休している場合は学校園を休業とします。

◎地震に係る『警戒宣言』が発表されているときは、臨時休業とします。